
福島県総合計画審議会議事要旨

1 日 時

平成14年12月2日(月)10:00~11:40

2 場 所

杉妻会館 4階 「牡丹」

3 出席委員

鈴木浩 審議会会長

斎藤榮吉 委員

佐藤直美 委員

白石昌子 委員

田子正太郎 委員

富永武夫 委員

永田リセ 委員

中山洋子 委員

新妻香織 委員

二階堂徳雄 委員

畠腹桂子 委員

星倭文子 委員

星陽子 委員

丸睦美 委員

森芳信 委員

谷ヶ城隆 委員

山川充夫 委員

和合正義 委員

渡部世一 委員

大和田豊 委員(代理出席:新妻芳弘県漁業組合連合会総務部長)

菅野建二 委員(代理出席:三瓶忠雄福島民友新聞社編集局総務)

嶋多門 委員(代理出席:梅津芳彦県医師会事務局長)

坪井孚夫 委員(代理出席:斎藤登県商工会議所連合会常任幹事)

4 議事

- (1)福島県新長期総合計画「うつくしま21」の進捗状況について
- (2)その他

5 提出資料

- 資料1 福島県総合計画審議会条例
- 資料2 福島県新長期総合計画「うつくしま21」(計画のポイント)
- 資料3 国土利用計画・土地利用基本計画関係資料
- 資料4 国土利用関係法令等資料
- 資料5 「うつくしま21」の進行管理について
- 資料6 福島県新長期総合計画「うつくしま21」の進捗状況報告
(資料内訳)
 - 6-1 人口と経済の姿
 - 6-2 2010年の県民のくらしを表す代表的な指標の推移
 - 6-3 重点施策体系における施策の達成度を測る指標の推移
 - 6-4 平成14年度重点施策体系対応事業
 - 6-5 平成14年度事業評価の概要
 - 6-6 地域構想のフォローアップ

6 審議会概要(要旨)

■知事あいさつ

- ・審議会の委員就任につきまして御快諾を賜り、改めて御礼を申し上げる。
- ・当審議会は、地方分権が進展する中、行政の総合性の確保などの観点から、これまでの総合開発審議会と国土利用計画審議会を廃止し、県の総合的な計画に関する事項を調査審議する審議会として新たに設置した。
- ・委員の皆様には、新長期総合計画「うつくしま21」の基本目標「地球時代にはばたくネットワーク社会～ともにつくる美しいふくしま～」の実現に向け、特段の御尽力を賜りたい。
- ・さて、県では「うつくしま21」に基づき、地域の特性を生かし多極分散型の七つの生活圏づくりを進めるとともに、未来博でも培われた「参加と連携による地域づくり」や「ともに生きる社会づくり」など、21世紀に大切にすべき理念の実現に向けた取組みを積極的に展開している。
- ・今後とも「いのち・人格・人権の尊重」や「自然との共生」など、県づくりの基本理念に基づき施策の重点化等を図りながら、21世紀をリードする「美しいふくしま」の実現に努めてまいりたい。

■会長選任

委員の互選により、会長に鈴木浩委員、副会長に坪井孚夫委員と畠腹桂子委員を選任

■審議会長あいさつ

- ・ただいま審議会の会長に選ばれた福島大学の鈴木です。
- ・この審議会は県の行き先を決めるような大変重要な審議会なので、私なりに精一杯頑張りたい。
- ・先ほどの知事のあいさつにもあったように、日本全体あるいは地域社会全体に不透明感が漂っている。そういう中で、審議会委員はこの新しい総合計画をどのように推進できるのか、進行管理というものが大変重要な役割を持っている。

■福島県総合計画審議会について

【事務局】次の事項について説明

- ・審議会の概要について
- ・新長期総合計画「うつくしま21」について
- ・国土利用計画等について

【議長】

運営規程と傍聴要領については、このとおり(資料1)でよろしいか。

(委員了解)

【議長】傍聴規程について早速発効する。

【山川充夫委員】

(国土利用計画に関し)法律に基づいてやっているのに、どうして重複地域が生じるのか伺いたい。

【事務局(土地・水政策グループ)】

白河市の都市計画区域を見ていただいたが、例えば南湖は自然公園になっているが、基本的に白河市は全体を都市計画で整備していきたいという考えがあり都市計画地域に入っている。一方、南湖の中にも例えば森林として、地域の民有林として存置しているものもあり、その場合は森林地域がかぶさることになる。このようなことで幅広いいろいろな計画がだぶっている。

【議長】

だぶっていることに意味があるということですね。

【山川充夫委員】

意味があることは分かるが、それをここで調整するということなのか。それぞれの目的でやったが重なってしまって、どうもそれがおかしいのではないかというところからそれを調整していくというのがこここの役割ということになるのか。

【事務局(土地・水政策グループ)】

その調整ではなくて、例えば都市計画区域をこれだけ拡げたいといった場合に、果たしてそれが他の土地利用から見て拡げるのが妥当なのかという観点になるかと思う。ですから、計画自体が客観的に、例えば都市計画区域を事業をやって拡げますよといった場合に、今そういう事業をやるような情勢にあるのか、一般的な社会経済状況にあるのかといった判断が出てくると思う。

【山川充夫委員】

本来それぞれの計画区域というのは重複していて当たり前という前提があるということなのでしょうか。

【事務局(土地・水政策グループ)】まさにその通りで多面的な機能を有することから、多面的な土地利用計画があるということである。

■議題(1)『うつくしま21』の進捗状況について

【新妻香織委員】

指標の「女性の人権に関する相談件数」ですが、これは相談件数が多くなればいいというふうに解釈するのか。指標のあり方について説明願いたい。

【事務局(県民環境室)】

DV法ができて以来相談件数が増えてきている。結論的には相談を受けてそれを法律に基づいて処理する、あるいは相談機関がそれぞれに対処をしていくという仕組みづくりが大事である。婦人相談センターが改築されれば、相談件数が増加すると判断している。

【谷ヶ城隆委員】

来年度予算は、現在進行している事業に対して一律10パーセント削減という厳しい話があるが、事業評価システムとどのようにリンクして来年度の施策に生かそうとしているのか伺いたい。

【事務局(政策評価グループ)】

・平成14年度の重点事業は、169件、約256億円の事業費であり、13年度に比べ事業数は20事業増え、事業費は50億円減っている。14年度当初予算においては、財源のより一層の優先的重點的配分を行うために重点施策体系に対応する4つの分野を重点推進分野と位置づけ、緊急経済対策と合わせて5分野を重点推進分野として設け、これらの分野にかかる事業について優先的な取り組みを図ってきた。重点推進分野については15年度も設定しており、その分野における事業については別途事業を構築し、選定に努めていく。

【佐藤直美委員】

資料6の3、11ページにある指標については、随分目標値と現行の部分が乖離しているように感じる。また、ISDNの契約件数や、コンピュータで指導できる教員率、市町村ホームページのアクセス数、高速・大容量通信網の利用可能エリア率など、指標としてどうかなというのである。

計画の進行管理をするのは非常にいいことだと思うが、PDCAのサイクルのチェックとアクションの部分についてはどんなタイミングでどのように実施していくのか。特にこういう技術革新が激しい部分については、早いタイミングでPDCAを回さなければと思うがいかがか。

【事務局(政策調整グループ)】

年度ごとに行われているものについては、それぞれの年度の方向を見ながら対応していく必要があると考えている。また、先ほど申し上げたが、今回の長期計画は基本的理念はそのまま継続するが、個別事業については必要に応じて中間年次の見直しも考えることになっているので、時代の中で必要性があるものについてはどういう形でどのように展開していくべきか、皆様方の意見を伺いながら必要な対応をしていきたいと考えている。

■議題(2)その他

【議長】議題(2)「その他」で事務局の方から何かあれば。

【事務局(政策調整グループ)】

今回の審議会の予定だが、年度内1月ないし2月に、国土利用計画を中心にもう一回審議会を開く予定している。日程等についてはおって連絡する。

【議長】

次回、国土利用計画の関係の審議があるということだが、できるだけ今日の議論(進行管理)のリターンマッチを開きたいと思う。その他進め方について要望等あれば最後にお受けしておきたい。

【新妻香織委員】

代理人を立てられるところはいいが、個人で出てる場合出席ができない場合があるので、たとえば書面で事前に提案させてもらうような機会をいただけないか。

【議長】

それについて、何か規定等ありますか。事務局いかがですか。

【事務局(政策調整グループ)】

審議会の日程はなるべく早い時期に通知したい。あらかじめ日程が入っている場合、本人から書面で意見を提出してもらうことについては、規定上それを拒むものはないので、そういうことがあれば尊重していきたい。

【佐藤直美委員】

審議会そのものの計画、プランについて、こんなスケジュールで審議を進めていきたいというものがいたら事前にお示しいただきたい。

【事務局(政策調整グループ)】

今年度もう1度開くことは確実。特段の特別な事情がない限り、進行管理に係る会合を年1回、国土利用計画に係る事項を年1回最低年2回は開催することになっている。その他の部局横断的な事項が例外的に出てくる場合や、特別な事項があれば年3回になると思うが、原則的には年2回だとご理解いただきたい。

【議長】

一つだけ私の方から紹介したい。今新潟県を含めて東北7県を対象に、ここから東京に出て行って高度経済成長を支えた50歳代後半の人がたくさんいるわけだが、この人たちがまさにリストラの対象となっている。東京のいろんな研究所、シンクタンクと一緒に調査をしたら、このうち3割か

ら4割近くの人たちが出来ることなら自分のふるさとに戻って自分が蓄積した知識などを生かして専門的なことに貢献したいという結果が出てきている。それでは地元にはそういう受け皿があるのかということになるが、それが十分ではなく、ハローワークも同様です。今特に福島県の地域経済を考える場合、こういう新しい労働力、こういう人たちの存在をどう地域の活性化に生かしていくのかということも新しい課題になりつつある。東北七県の動向や県とか市町村の受け皿がどうなっているのかについても今調査を進めているので機会があれば紹介したい。

・このような閉塞状況の中で福島県全体がこういう社会情勢をどう突破できるのか簡単ではないが、少なくとも県民と一緒に頑張っていこうというアピールをこの審議会で出していければいいと思っている。そういう意味で進行管理にしても私たちは県庁の行政機関に向けて進行管理をどうするかということだけではなくて、県民に向けて県民も進行管理と一緒にやろうというような雰囲気をどう作り出していくのかということが、わたくしたち審議会のメンバーにも課せられていくのではないか、あるいはそのことを期待している。
